

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

【中小企業金融の再生に向けた取組み】

審査態勢の強化としての中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央公庫、商工会議所との間に協調融資と情報交換の提携関係を締結。
「目利き研修」として外部研修会参加、内部職員講師による養成講座、又キャッシュフローの勉強会、業種別研修をそれぞれ実施し職員のレベルアップを図った。

中小企業再生に向けての要注意先債権等の健全化については、多数のランクアップに成功。

中小企業支援センター、中小企業再生協議会の活用

新しい中小金融への取組としての担保・保証に依存しない無担保ローンである地域事業者支援資金を推進

信用リスク・データベースの整備状況は、信金中金のデフォルト予想システムと同じロジック法でデフォルト率算出は可能となり、今後は信用リスク量を織り込んだ金利設定、格付対応商品の開発が可能となった。

対顧客への与信取引に関する説明責任態勢の整備として、顧客への説明マニュアル、約定書、貸付契約、保証契約、説明責任関連規定等整備。平成17年2月1日付で取扱を開始した。

【各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み】

厳格な資産管理として担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度について整合性確保。

総代会の機能強化として平成15年度のディスクロージャーにおいて総代選任方法、総代会の決議事項、総代氏名を公表。

地域貢献に対する情報開示も積極的にディスクロージャーで公表してまいりました。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

【中小企業金融の再生に向けた取組み】

商工組合中央金庫と業務協力関係を締結。国民生活金融公庫、中小企業金融公庫と合わせ3公庫と協力体制を整備。

創業、新事業支援としての「目利き研修」として内部講師による「業種別研修」を実施。中小企業診断士の資格取得に多数の職員が挑戦中。

中小企業支援センター持込先について企業分析指導を受ける。中小企業再生協議会持込先の再生計画が承認された。

無担保ローンである地域事業者支援資金は下期に於いては64件(実行ベース)、リ内メンバーズビジネスローン4件を含む実績あり。

信用リスク・データベース整備状況は、信用リスク量を織り込んだ金利設定が可能となり格付対応商品の開発が可能なる。

対顧客への与信取引に関する説明責任態勢の整備として、顧客への説明マニュアル等規程の整備や各種契約書を整備し、平成17年2月に取扱を開始。

【各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み】

平成16年12月に民事再生先の査定要領の明確化による「自己査定基準書・マニュアル」の一部改訂とQA集を作成。自己査定の厳格化に努力中。

平成17年1月に前年度に続き地域貢献の一環として地元取引先企業の従業員の方を対象にビジネスマナー研修、電話応対向上研修への参加者を募る。(参加予定者5企業 26名)

3. 計画の達成状況

当金庫は地域金融機関として、リレーションシップバンキングの基本方針に、顧客と当金庫との共存共栄の関係をいかに構築し持続出来るかに置き、その達成に向け2年間取組んでまいりましたが、全体的に概ね満足の結果となりましたので、「5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況」に概要を報告致します。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

全体的には概ね満足の結果となりましたが、早期事業再生の面では財務面改善のランクアップが中心となり再生ファンド、DDS等の手法による過剰債務構造の解消・再生にまで持っていけなかったこと。また経営情報やビジネスマッチング情報の提供について今後更なるスキルアップが課題となっています。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式1)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
・中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	・業界団体、商工会議所、外部団体の特定業種向けの研修会への参加 ・国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工会議所等の各団体との連携、情報交換、協調体制を維持する。	・各研修会への積極的参加 ・国民生活金融公庫、中小金融公庫、商工会議所等各団体との協調体制強化	・中小企業診断士の育成 ・各種研修会への積極的参加 ・国民生活金融公庫、中小金融公庫、商工会議所等各団体との協調体制を引き続き強化	・各店に「店周680業種融資渉外ガイド」を備え付け、新規業種の業況及び標準的経営指数把握に利用中 ・中小企業金融公庫池袋支店と協力体制を確認 ・中小企業診断士講座受講者あり ・国民生活金融公庫上野支店と業務提携 ・東京商工会議所「メンバーズビジネスローン」取扱開始 ・商工中金と業務協力の覚書を締結(H17/2/16)	・国民生活金融公庫上野支店との業務提携により実績計上中 ・東京商工会議所「メンバーズビジネスローン」取扱基本合意締結(H16/10/15)翌11月より取扱開始により実績計上中 ・新分野、新事業展開に関する地域金融の円滑化を目的として商工中金と業務協力の覚書を締結(H17/2/16)	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	関東地区の産業クラスターサポート金融会議へ参加するとともに、当金庫営業エリア内にあるクラスター計画の調査と参画の可能性について調査を行う。	・関東地区の産業クラスターサポート金融会議出席(平成15年6月11日) ・信金中央金庫と日本政策投資銀行の連携について当金庫も協力体制を検討する	・継続して産業クラスターサポート会議に出席し情報収集 ・知的財産権の評価、技術の評価については各種研修会に参加予定	・関東地区の産業クラスターサポート金融会議参加 ・東信協:創業新事業支援強化講座を受講	・関東地区産業クラスターサポート金融会議に参加	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	ベンチャー企業の育成を支援するため、各種制度融資を積極的に利用していく。	・ベンチャー企業向け信用保証協会付制度融資の利用促進 ・国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との連携強化及び情報提供、利用の促進を図る	・協調融資の積極的対応 ・国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との更なる連携強化を促進する	・創業支援関連の制度融資取扱中 ・創業支援関連のプロパー融資取扱中 ・創業支援関連の保証協会融資取扱中 ・助成金・公的融資制度の解説小冊子有効活用 ・顧客配布用公的資金パンフレット用意 ・中小企業金融公庫池袋支店と協力体制を確認 ・国民生活金融公庫と業務提携を行う。	・創業支援関連の制度融資実績計上中 ・創業支援関連のプロパー融資実績計上中 ・創業支援関連の保証協会融資実績計上中	
(5)中小企業支援センターの活用	顧客の実情に合った中小企業支援センター案内(窓口相談、専門家派遣、事業可能性評価、セミナー・研修)を行う。	・中小企業支援センターの活動内容の把握とPR体制の確立 ・創業新事業資金の利用者顧客の紹介 ・経営相談、セミナー、研修参加者(顧客)の紹介	・前年度の案内実績の検証及びそれを踏まえた効果的な施策の検討	・川口市商工会議所訪問。 ・中小企業支援センター相談窓口に係る案内チラシ作成 ・川口市地域中小企業支援センター活用	・川口市地域中小企業支援センター活用	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	情報提供機能強化のため外部機関・外部資料の有効活用を図る。	・各部団体(地方自治体、商工会議所等)の活動内容の把握と紹介 ・「全信協しんきんネット」や信金中金総合研究所「SCB内外経済・金融動向」の配布	・前年度の実績の検証及びそれを踏まえた効果的な施策の検討	・たきしん懇話会を年間3回実施中 ・中小企業向け支援サイトサービス開始。 取引先に経営情報の発信(H16.3.1) ・「公的融資・助成金ハンドブック」の有効活用及び顧客用公的融資案内パンフレット作成 ・商工会議所主催の消費税説明会を多数の顧客に案内 ・固定費削減セミナーを開催(顧客向) ・ビジネスマッチングを目的とした名簿作成についてアンケート実施	・第15回たきしん懇話会開催	
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式参照					
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	当金庫営業地域内で当該プログラムが立ち上がった場合は積極的に協力する。	関係各方面の行う各種施策などを見極めた上で検討する。	関係各方面の行う各種施策などを見極めた上で検討する。	現時点で当金庫営業地域内に当該プログラムなし。		

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み、「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	信用金庫としての企業再生支援の基本方針と取引先中小企業の経営状況、そして債権関係の複雑さ等の状況を踏まえ、対象企業の選定をし、必要に応じて私的整理ガイドラインの機能を有効に活用できるかどうか検討する。	・業界や外部研修会への参加、内部勉強会の実施	・業界や外部研修会への参加、内部勉強会の実施	・関係部署にて勉強会を実施	・関係部署にて勉強会を実施	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	企業再生ファンドの組成あるいは出資については、業界の中央機関である信金中央金庫の関連会社「信金キャピタル株」との連携による業務展開の可能性を検討していきたい。	・対象顧客が発生した場合は都度検討する	・対象顧客が発生した場合は都度検討する	・関係部署にて勉強会を実施	・関係部署にて勉強会を実施	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	再生計画実施中の融資であるDIPファイナンスについては、公的機関である商工中金との連携の可能性を模索する	・対象顧客が発生した場合は都度検討する	・対象顧客が発生した場合は都度検討する	・関係部署にて勉強会を実施	・関係部署にてDDS可能先について模索中	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用						
(5) 産業再生機構の活用	取引先中小企業の経営状況及び債権関係の複雑さ等の状況を踏まえ、必要に応じて産業再生機構の機能を有効に活用できるかどうか検討する	・業界や外部研修会への参加、内部勉強会の実施	・業界や外部研修会への参加、内部勉強会の実施	・業界や外部研修会への参加、内部勉強会の実施	・業界や外部研修会への参加、内部勉強会の実施	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	経営者の事業意欲の高い、十分に再生可能な取引先に対しては、事業再生に向け積極的に関与していくとともに、外部関係機関との連携を強化し、積極的に活用していく	・中小企業再生支援協議会に関する情報収集 ・対象抽出先を中小企業再生支援協議会に相談する	・業界や外部研修会への参加、内部勉強会の実施 ・対象企業を抽出、選定し中小企業再生協議会に相談する	・東京及び埼玉の中小企業再生協議会持込再生対象先あり ・中小企業の再生支援を目的としたRCC債権の買取を1件実施 ・中小企業支援センターへ顧客を紹介 ・分析指導を受ける ・埼玉県企業再生資金制度の取扱を開始する	・中小企業支援センターより持込み先の分析指導を受ける	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等、第三者保証の利用のあり方	ローンレビューの徹底を図るため、更なる体制整備を図るとともに、スコアリングモデルについての検討も踏まえ対応していく。又、財務制限条項とその適用可能性についても、今後検討していく。	・スコアリングモデルについての検討 ・財務制限条項についての検討 ・地域事業者支援資金の推進	・キャッシュフローの継続研修 ・スコアリングモデルの検討 ・財務制限条項についての検討	・シンジケートローンによるコベナント融資実行 ・地域の中小零細企業を支援する目的で無担保の「地域事業者支援資金」の取扱中 ・経営安定化資金(季節資金)の取扱中	・地域の中小零細企業を支援する目的で無担保の「地域事業者支援資金」の取扱中 ・経営安定化資金(季節資金)の取扱中	
(3) 証券化等の取組み	・融資部および業務部は、顧客にとっての金融機関借入(間接金融)とCLOによる資金調達(直接金融)のメリット把握と推進の可否の検討を行う。 ・各店の融資係・得意先係を対象に東京都債権市場構想及びCLO(ローン担債証券)について説明会を開き、広く担当職員に理解させる。	・融資部および業務部において推進の可否を検討する ・各種責任者会議等で東京都債権市場構想及びCLO(ローン担債証券)について説明会を開く	・東京都CLOスケジュールに合わせて、説明会等の当金庫の受入準備を行う	・東京都CLO取扱中 ・長期固定住宅ローンについて、住宅金融公庫の証券化スキームにて取扱中 ・中小企業金融公庫の証券化支援業務施行に伴う説明会参加	・長期固定住宅ローンについて、住宅金融公庫の証券化スキームにて取扱中	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	精度の高い財務諸表が作成可能な中小企業に対する融資プログラムとして、TKK保証融資制度等の導入を検討する。	・TKK経営者ローンの検討 ・TKK保証融資制度の検討	・TKK経営者ローンの検討 ・TKK保証融資制度の検討	・当金庫取引先でTKK利用顧客の調査を実施 ・TKK保証契約についてTKK側と打合実施	・TKK保証契約について制限事項があるため再考中	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	企業財務データベースと自己査定データベースの結合により、債務者区分との整合性をはかり、信用格付けおよび適正金利の算出に向けて信用リスクデータベースの構築整備を図る	・財務データと自己査定データの結合作業 ・結合データの結合性確保	・回帰モデルの作成 ・デフォルト率の算出 ・適正金利の算出	・自己査定結合より、信金中金と同様のロジットモデルを構築し、当金庫データによるデフォルト率算出を可能とした。	・自己査定結合より、信金中金と同様のロジットモデルを構築し、当金庫データによるデフォルト率算出を可能とした。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	更なる説明態勢整備のため、顧客に対する契約内容の説明について再徹底するとともに、説明事項のマニュアル化を図り、研修会の実施等により相互理解を深め、内部管理態勢を強化する。	・双方署名方式(信用金庫取引約定書)の採用検討 ・面前自署契約の徹底 ・重要事項に関する説明態勢の強化 ・条件変更契約時における説明態勢の強化	・重要説明事項のマニュアル化 ・相互理解のための研修会	・双方署名方式(信用金庫取引約定書)の採用について対応済み	・各種契約書の見直しについて新様式で運用開始	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	「地域金融円滑化会議」に定期的に出席し、「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」に寄せられた情報等を踏まえ、顧客対応について留意すべき点を役立てると共に苦情処理体制の強化を図る。	・「地域金融円滑化会議」から得た情報に基づき苦情処理体制の再検討を行う(第1回6月25日開催)	・前年度の実績の検証及びそれを踏まえた効果的な施策の検討	・各金庫輪番制にて出席 第4回 当金庫出席 ・参加金庫の資料を活用	・各金庫輪番制にて出席 ・参加金庫の資料を活用	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	東信協・全信協等が発表する苦情事例を参考に、更に「地域金融円滑化会議」での情報を活かしてより良い苦情処理体制作りを図る。	・苦情処理について東信協、全信協等から情報収集を図る ・苦情処理体制の再検討を行う ・「地域金融円滑化会議」から定期的に情報収集に努める ・収集した事例を全員に周知し苦情発生防止に役立てる	・前年度の案内実績の検証及びそれを踏まえた効果的な施策の検討	・毎年度、年数回に分け顧客苦情事例集作成、全店配布 ・協会等の事例集はその都度支店に配布している。	・年数回に分け顧客苦情事例集作成、全店配布	
6. 進捗状況の公表	開示方法としては、総代会への提示、店頭提示等で検討する。	半期ごとの開示を実施する	半期ごとの開示を実施する	・毎年度の半期開示実施 インターネット開示も実施	・平成16年度上期の半期開示実施 インターネット開示も実施	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	金融検査マニュアル、及び別冊「中小企業融資編」の考え方を十分に踏襲した当金庫の「自己査定基準書・マニュアル」を今後とも厳格に適用していく。	・自己査定に関する会議や研修会の実施(パソコン研修含む) ・「自己査定基準書・マニュアル」の見直し	・自己査定に関する会議や研修会の実施(パソコン研修含む) ・「自己査定基準書・マニュアル」の見直し	・適切な資産査定として、関東財務局検査(9月1日～)において自己査定誤差は件数で2.7%、金額で1.3%と極めて僅差であった。 ・金融検査マニュアル、及び別冊「中小企業融資編」の考え方を十分に踏襲した自己査定マニュアルの改訂を実施	・金融検査マニュアル、及び別冊「中小企業融資編」の考え方を十分に踏襲した自己査定マニュアルの改訂を実施	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	当面現状の担保評価方法を適用していく。	・年間の不動産処分実績の継続的な調査	・年間の不動産処分実績の継続的な調査	・担保評価の厳正な検証として、土地は路線価の70%、建物は原価法を基に算出しているが、平成14,15年度の平均処分実績は任売、競売、バルクを含め処分可能見込額の104.6%であった。	・不動産担保評価で土地は路線価の70%、建物は原価法を基に算出しているが、平成15年度(H16/3月末)の平均処分実績は任売・競売・バルクを含め処分可能見込額の114.1%であった。	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	今後とも開示基準に合わせて開示していく	今後とも開示基準に合わせて開示していく	今後とも開示基準に合わせて開示していく	・金融再生法開示債権の保全状況の開示は年度及び半期で実施済。但し半期開示は簡便法である。	・金融再生法開示債権の保全状況の開示は年度及び半期で実施済。但し半期開示は簡便法である。	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	企業格付を採用できる体制を整備するとともに、自己査定債務者区分との整合性を検証し、格付に応じた適正金利を設定する為の内部基準の見直しを含めた整備を協議、検討する。	・決算期到来企業の決算書登録促進 ・定性情報の登録促進 ・自己査定債務者区分との結合作業 ・業種別デフォルト率の活用	・適正貸出金利設定の為の内部基準の整備	・平成15年12月末にて未登録先の一括登録実施 ・自金庫の信用リスクデータベース構築終了により適正金利算出に向け準備中	・自金庫の信用リスクデータベース構築終了により適正金利算出に向け準備中	
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	半期開示については今後とも開示を行うが、早期に簡易査定から本査定体制に移行できるよう調整を図る。	・共同事務センターシステム専門部会にて自己査定システムの半期開示対応の改善要望を出す	・半期開示時に早期に簡易査定から本査定体制に移行の具体化を検討	・平成14年9月より半期開示実施済		
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	ペイオフ前面解禁、繰延税金資産評価の厳格化等、業界の動向を勘案し柔軟に外部監査の実施内容を拡大していく。		・市場リスクについて外部監査法人の特別監査対象とする	・16年度より市場リスクを、17年度よりコンプライアンスを外部監査の特別監査対象とすべく、監査法人と打合中。	・16年度より市場リスクを外部監査法人に依頼中	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	全信協が取りまとめる総代会機能向上策をもとに対応することとする。	・全信協が取りまとめた情報開示の必要事項をもとに、当金庫としての総代会機能向上策を全般的に検討	・基本的には上記取組みを継続し一層強化させていく方針	・総代氏名のディスクロージャー開示 ・総代選任基準についてディスクロージャー開示	・総代氏名のディスクロージャー開示 ・総代選任基準についてディスクロージャー開示	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	自金庫の経営課題を適切に把握する為、信金中央金庫が分析した決算データを有効に活用する。					

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	信用金庫と地域との関わり合い、信用金庫と地域貢献との関係をわかりやすい形で示すべく基本的な財務情報に絞って開示すると共に、当金庫の営業地域の経済特性や信用金庫の地域に対する思い、業務運営に当たっての基本的考え方も表示することとする。	15年11月迄に協会が表示した基本方針に従い各種事項を開示していく。またその他独自項目の開示については都度対応する。	基本的な上記取組を継続し、一層強化させていく方針	・ 地域貢献をディスクロ誌で公表(H16/6)	・ 地域貢献をディスクロ誌で公表(H16/6)	

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
1.(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	「判定能力」養成の一環として業種別研修を検討 (1)(財)中小企業大学校・・・業種別企業のビジネスモデルと経営戦略を学ぶ 例)「成長企業・繁盛店の経営の核心を学ぶ」 (2)民間企業の物流センター見学	・全信協「目利き力養成講座」受講 ・受講生が内部講師として同様の講座を実施する ・民間企業(TOYOTA)の物流センター見学 ・従来から実施しているが、金庫補助による通信教育・検定試験の奨励	・業種別研修の実施
2.(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	・金融機関の人材に期待される支援スキル・知識の基本を学ぶため、(財)中小企業大学校のカリキュラムを検討。 例)「診断能力養成基礎」講座等 ・今迄実施されなかった研修項目であり、特に基本事項 (1)中小企業経営全般に関する幅広い知識 (2)企業変革等に関連した知識 (3)コンサルテーション・コーチング能力等を学ぶ	・固定費削減セミナー開催 ・中小企業大学校:支援担当者の為の支援スキル向上講座に数名受講 ・中小企業経営改善、経営支援のスキル向上に向け金庫職員の約75%にあたる580名にて通信講座受講 ・融資/得意先責任者を対象に、外部講師により「企業再生・再建支援講座」を実施 ・金庫内事例に基づく「ケーススタディー」研修を2回に分け実施 ・内部講師による「企業再生講座」実施 ・通信講座「中小企業融資目利き研修講座」実施 ・業種別研修の実施	・通信講座「中小企業融資目利き研修講座」多数受講 ・業種別研修の実施
3.(4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	信用金庫としての企業再生支援の基本方針や取引先中小企業の経営状況等を踏まえ、必要に応じて中小企業再生支援協議会を通し商工会議所指導センターの機能を有効に活用出来るかどうかを検討する。	・中小企業再生支援協議会を通し商工会議所指導センターの機能を有効に活用出来るかどうかを検討	
3.(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	・(財)中小企業大学校のカリキュラムを検討。 例)(1)「支援担当者のための支援スキル向上策」 (2)「下請中小企業と経営と経営革新支援策」 (3)「低価格競争化での中小企業経営のあり方」等、経営革新支援の考え方・進め方等の諸方策を学ぶ。	・融資管理実務講座(東信協)に職員派遣 ・企業再生講座(東信協)に職員派遣 ・支援担当者の為の支援スキル向上講座(中小企業大学校)に職員派遣 ・(財)中小企業大学校のカリキュラムに派遣 ・中小企業診断士講座受講者受講中	・中小企業診断士講座受講中
5.法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	部門間また役職員間の相互チェック機能の充実等により、不祥事件の発生の未然防止ならびに早期発見に努める。	・役員、店長、職員を対象にコンプライアンス研修会を毎年実施 ・各種規程の見直し ・個人情報保護法に関する研修会実施	・コンプライアンス研修実施 ・個人情報保護法に関する研修会実施

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・29